

株 主 各 位

広島県福山市王子町一丁目 3 番 5 号

青山商事株式会社

代表取締役社長 青 山 理

第46回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申しあげます。

さて、当社第46回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席おさしつかえの場合は、書面によって議決権を行使することができます。

つきましては、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成22年6月28日（月曜日）午後6時30分までに、折返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成22年 6 月 29 日（火曜日）午前10時
2. 場 所 広島県福山市王子町一丁目 3 番 5 号
青山商事株式会社 本社 4 階会議室
（末尾ご案内略図ご参照）
3. 株主総会の目的である事項
報告事項 1. 第46期（平成21年 4 月 1 日から平成22年 3 月 31 日まで）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第46期（平成21年 4 月 1 日から平成22年 3 月 31 日まで）計算書類の内容報告の件
決議事項
第 1 号議案 剰余金の処分の件
第 2 号議案 定款一部変更の件
第 3 号議案 ストックオプションとしての新株予約権の発行の件

以 上

◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場の受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正すべき事情が生じた場合には、当社ホームページ（<http://www.aoyama-syouji.co.jp>）において、その旨掲載させていただきます。

事業報告

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、一部に景気回復の兆しが見られるものの、引き続き厳しい状況で推移いたしました。

また、個人消費につきましても、個人所得の伸び悩みや節約志向の高まりなどから依然として厳しい状況が続きました。

このような状況下、当社グループでは、紳士服販売事業の収益力、競争力の強化を目指した諸施策を実施するとともに、グループ経営の基盤整備と収益力強化を図ってまいりましたが、個人消費の低迷などにより全般的に厳しい結果となりました。

こうしたことから、当連結会計年度における当社グループの業績は次のとおりとなりました。

(単位：百万円)

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益
平成22年3月期	194,614	14,785	13,437	5,599
平成21年3月期	206,594	17,884	19,650	7,071
伸率(%)	△5.8	△17.3	△31.6	△20.8

< 事業別の業績 >

(単位：百万円)

	売上高				営業利益			
	第46期 (当期) 平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで	第45期 (前期) 平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで	増減	伸率 (%)	第46期 (当期) 平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで	第45期 (前期) 平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで	増減	伸率 (%)
紳士服販売事業	165,262	174,531	△9,269	△5.3	13,332	15,172	△1,840	△12.1
カード事業	5,483	7,368	△1,884	△25.6	383	1,657	△1,273	△76.9
商業印刷事業	10,132	10,259	△126	△1.2	171	192	△20	△10.7
雑貨販売事業	17,286	17,973	△687	△3.8	511	388	122	31.6
消去又は全社	(3,550)	(3,538)	△12	—	385	472	△86	—
合計	194,614	206,594	△11,980	△5.8	14,785	17,884	△3,099	△17.3

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 「△」は減少を示しております。

3. 「消去又は全社」欄の金額はグループ内取引であります。

売上高は1,946億14百万円と前連結会計年度に比べ119億80百万円減少し、減収となりました。

主な要因は、紳士服販売事業において、競争力強化のため、一都三県を中心とした着実な出店、移転等を実施するなどマーケットシェア拡大を図るとともに、他では求められない価値ある商品とサービスを提供してまいりましたが、個人消費の低迷などによるスーツ需要の減少などから、前連結会計年度に比べ92億69百万円の減少となったことによるものであります。

売上総利益は1,071億25百万円と前連結会計年度に比べ73億52百万円減少いたしました。

主な要因は、紳士服販売事業において、売上高が減少したことによるものであります。

営業利益は147億85百万円と前連結会計年度に比べ30億99百万円減少いたしました。

主な要因は、紳士服販売事業及びカード事業において、売上高の減少に伴い、営業利益が減少したことによるものであります。

経常利益は134億37百万円と前連結会計年度に比べ62億13百万円減少いたしました。

主な要因は、前期にはデリバティブ評価益を10億56百万円計上いたしましたでしたが、当期はデリバティブ評価損を10億65百万円、為替差損を14億55百万円計上したことによるものであります。

特別損益では、減損損失22億35百万円など合計30億24百万円を特別損失に計上いたしました。

こうしたことから、当期純利益は前連結会計年度に比べ14億72百万円減少し、55億99百万円となりました。

次に、事業別に概況をご説明申し上げます。

(2) 事業別の状況

<紳士服販売事業>

当事業の売上高は1,652億62百万円（前期比5.3%減）、営業利益は133億32百万円（前期比12.1%減）となりました。

（スーツ事業）

当部門の売上高は1,613億23百万円（前期比4.1%減）となりました。

主力業態であります「洋服の青山」では、一都三県を中心とした着実な出店、移転等を実施しマーケットシェア拡大を進めてまいりました。当期中に31店舗を出店（内9店舗は移転・建替）し、非効率な1店舗を閉店いたしました。

営業面では、前期に引き続きスーツ2着目1,000円等の価格訴求の販促を実施するとともに、さらなる客数増加を図るため、上期においては機能性スーツなど高付加価値商品を低価格で提供する施策を、下期においては価格訴求を中心とした「総力祭」などを実施いたしました。

また、レディスにつきましては、平成21年9月及び平成22年3月に国内最大級のファッションイベント「東京ガールズコレクション」へレディススーツ等を出展するなど話題性を提供し認知度向上を図るとともに、キャリア向け商品の拡充など品揃えの強化等に努めた結果、好調に推移いたしました。

しかしながら、個人消費の低迷などによるスーツ需要の減少などから、スーツ事業の既存店売上高は前期比7.4%減となりました。

また、主力アイテムでありますスーツの販売着数は、前期比4.3%減の2,515千着となり、スーツの平均販売単価は、前期比2.3%減の24,518円となりました。

なお、その他の業態の出店・閉店の状況は以下のとおりであります。

「プラスエー・ザ・スーツ・アオヤマ」は上期に3店舗を閉店し、業態を解消いたしました。

「ザ・スーツカンパニー（TSC）」では、当期中に4店舗を出店（内2店舗は移転）し、非効率な2店舗を閉店いたしました。また、「TSC 上野店を「TSC SPA OUTLET」上野店として当社では初めてとなるアウトレットショップに業態変更いたしました。「ユニバーサル ランゲージ」では、非効率な2店舗を閉店いたしました。「ザ・スーツカンパニーズ ウィークエンド」では、4店舗を「TSC」に業態変更し、非効率な7店舗を閉店いたしました。

（キャラジャ事業）

当部門の売上高は34億69百万円（前期比40.6%減）となりました。

同事業は、店舗コンセプトを30代中心のファミリーカジュアルと位置づけ、品質を重視しつつ、ブランド、トレンドなどを取り入れた高付加価値商品をお買い求めいただきやすい価格で提供してまいりました。また、平成21年12月にはリユース業界の大手である㈱セカンドストリートとFC契約を、平成22年1月には米国リーバイ・ストラウス&カンパニーの日本法人であるリーバイ・ストラウスジャパン㈱と「リーバイスストア」に関するFC契約を締結するなど新たな客層の獲得を図る取組みを開始いたしました。

しかしながら、前期に非効率な21店舗を閉店したことなどから、大幅な減収となりました。

既存店の売上高は、スーツ事業同様個人消費の低迷などにより前期比14.3%減となりました。

店舗につきましては、「セカンドストリート」、「リーバイスストア」をそれぞれ1店舗ずつ出店いたしました。

＜カード事業＞

当事業は、紳士服販売事業における効率的な販売促進を支援することを主たる目的に、事業を展開しております。「AOYAMAカード」会員の募集に注力するとともに、生活に密着した領域での顧客サービスや金融サービス事業を展開し、平成22年2月末現在の有効会員数は、370万人（前期比11万人増）となりました。

また、フローの収益拡大のため、各県単位の少子化・子育て支援部署との連携強化を図り、新カード方式のビジネスの構築に取り組むとともに、さらなるコンプライアンスの徹底と内部管理体制の強化に努めてまいりました。

しかしながら、改正貸金業法等の影響などにより、売上高は54億83百万円（前期比25.6%減）、営業利益は3億83百万円（前期比76.9%減）となりました。

なお、資金につきましては、親会社であります青山商事㈱等からの借入と社債の発行により調達しております。

＜商業印刷事業＞

印刷・広告業界においては、受注競争の激化に伴う受注単価の下落などにより依然として厳しい経営環境が続いております。

このような状況の中、独自の販促向け商品の開発、販売など、他社との差別化を図りながら、既存取引先への深耕と新規開拓の強化、採算性重視の受注を重要施策に掲げ、収益拡大に取り組んでまいりました。

しかしながら、企業のチラシ経費抑制による受注高の減少や新規事業への先行投資などにより、売上高は101億32百万円（前期比1.2%減）、営業利益は1億71百万円（前期比10.7%減）となりました。

＜雑貨販売事業＞

100円ショップ業界は、他業態からの参入や既存量販店店内の均一販売コーナーの増加など業界の競争は、一層苛烈さを増してきております。

「ダイソー&アオヤマ100YEN PLAZA」の店名で展開しております100円ショップは、「洋服の青山」、「キャラジャ」の閉鎖店舗の利用及び「洋服の青山」とのシナジー効果を狙った併設などを行っております。

当期中に、4店舗を出店（内2店舗は移転）し、非効率な10店舗を閉店いたしましたので、平成22年2月末の店舗数は128店舗（前期末136店舗）となりました。

この結果、売上高は172億86百万円（前期比3.8%減）となりましたが、さらなるローコストオペレーションに努めたことなどから、営業利益は5億11百万円（前期比31.6%増）となりました。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は157億96百万円であります。

紳士服販売事業における設備投資の総額は154億33百万円であり、主要なものは、新店舗出店、既存店舗の移転・建替並びに千葉センター新設に伴う投資であります。

カード事業における設備投資の総額は49百万円であり、主要なものは、カード業務に係るシステム投資であります。

商業印刷事業における設備投資の総額は2億38百万円であり、主要なものは生産体制の拡充と新規事業の研究・開発を図るためのものであります。

雑貨販売事業における設備投資の総額は75百万円であり、主要なものは、新店舗出店並びに既存店舗の移転、修繕等によるものであります。

なお、当連結会計年度中において、新たに出店、移転等を行った店舗は以下のとおりであります。

＜紳士服販売事業＞

(スーツ事業)

《新規出店》

24店舗

都道府県	店舗数	営 業 店 名	
秋 田 県	1	秋 田 広 面 店	
東北地方計	1		
埼 玉 県	4	所 沢 東 店	岩 槻 店
		与 野 店	大 宮 大 成 店
千 葉 県	4	八 千 代 店	松 戸 常 盤 平 店
		新 松 戸 店	南 柏 店
東 京 都	1	大 田 大 鳥 居 店	
神 奈 川 県	6	横 浜 瀬 谷 店	大 和 南 店
		伊 勢 原 店	横 須 賀 三 春 町 店
		座 間 ひ ば り が 丘 店	Colette・Mareみなとみらい店 (T S C)
関東地方計	15		
長 野 県	1	信 州 中 野 店	
静 岡 県	1	サ ン ス ト リ ー ト 浜 北 店	
愛 知 県	2	稲 沢 駅 東 店	小 牧 店
中部地方計	4		
大 阪 府	2	堂 島 店	心 斎 橋 店 (T S C)
兵 庫 県	1	三 宮 店	
近畿地方計	3		
広 島 県	1	紙 屋 町 店	
中国地方計	1		
合 計	24		

(注) 1. 営業店名のうしろにカッコ書のないものは「洋服の青山」であります。

2. 出店の内訳

洋服の青山	…	22店舗
T S C	: ザ・スーツカンパニー	… 2店舗

《移転・建替》

11店舗

都道府県	店舗数	営 業 店 名	
秋 田 県	1	新	大 曲 店
東北地方計	1		
群 馬 県	1	新	高 崎 緑 町 店
茨 城 県	1	つ	く ば 研 究 学 園 店
千 葉 県	2	新	銚 子 店 ●
東 京 都	3	新	八 王 子 山 王 店 ●
		銀	座 数 寄 屋 橋 店 (T S C)
関東地方計	7		
広 島 県	1	尾	道 店 ●
中国地方計	1		
福 岡 県	1	新	大 野 城 店
鹿 児 島 県	1	鹿	児 島 東 開 店
九州地方計	2		
合 計	11		

(注) 1. 営業店名のうしろにカッコ書のないものは「洋服の青山」であります。

2. ●は建替であります。

3. 「ザ・スーツカンパニーズ ウィークエンド」の4店舗（群馬県1店舗、千葉県1店舗、埼玉県1店舗、神奈川県1店舗）は、「ザ・スーツカンパニー」に業態変更いたしました。

4. 「ザ・スーツカンパニー」上野店（東京都1店舗）は、「TSC SPA OUTLET」に業態変更いたしました。

- 《閉店》 15店舗
- ① 「洋服の青山」 1店舗
尾道栗原店（広島県）
- ② 「プラスエー・ザ・スーツ・アオヤマ」 3店舗
ロックシティ水戸南店（茨城県）・おやまゆうえんハーヴェストウォーク店（茨城県）・サンストリート浜北店（静岡県）
- ③ 「ザ・スーツカンパニー」 2店舗
お台場パレットタウン店（東京都）・呉レクレ店（広島県）
- ④ 「ユニバーサル ランゲージ」 2店舗
札幌ステラプレイス店（北海道）・梅田NU茶屋町店（大阪府）
- ⑤ 「ザ・スーツカンパニーズ ウィークエンド」 7店舗
ニューポートひたちなか店（茨城県）・ロックシティ守谷店（茨城県）・イオン浦和美園SC店（埼玉県）・MIELかわぐち店（埼玉県）・ユニモちはら台店（千葉県）・モレラ岐阜店（岐阜県）・イオン四日市北SC店（三重県）

《店舗の出退店等の状況》

	出店	移転・建替	閉店
洋 服 の 青 山	22	9	1
プラスエー・ザ・スーツ・アオヤマ			3
ザ・スーツカンパニー	2	2	2
ユニバーサル ランゲージ			2
ザ・スーツカンパニーズ ウィークエンド			7
計	24	11	15

(キャラジャ事業)

《新規出店》 2店舗

① 「セカンドストリート」 1店舗

都城店 (宮崎県)

② 「リーバイズストア」 1店舗

名古屋パルコ店 (愛知県)

<雑貨販売事業>

「ダイソー&アオヤマ100YEN PLAZA」

《新規出店》 2店舗

水戸元吉田店 (茨城県)・福岡吉塚店 (福岡県)

《移転》 2店舗

塩釜店 (宮城県)・小禄店 (沖縄県)

《閉店》 10店舗

函館戸倉店 (北海道)・岩見沢東店 (北海道)・大曲店 (秋田県)・仙台中田店 (宮城県)・春日部店 (埼玉県)・江戸川環七通店 (東京都)・奈良押熊店 (奈良県)・西大寺店 (岡山県)・下関垢田店 (山口県)・観音寺店 (香川県)

(4) 資金調達状況

子会社(株)青山キャピタルは、平成21年3月31日に第5回無担保社債40億円、並びに第6回無担保社債50億円を発行しております。

(5) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(6) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(7) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(8) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(9) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、一部に景気回復の兆しが見られるものの、個人消費の低迷や競争激化など依然厳しい状況が続いております。

こうした中、当社グループの中核事業であります紳士服販売事業においては、ますます多様化するお客様のニーズにいかに対応できるかが競争を勝ち抜く重要な要素となっており、その対応力によって、企業業績の格差は鮮明になっていくものと考えております。

また、中長期的には、少子高齢化などによりスーツ需要の減少が見込まれる中、いかに収益を継続的に計上できる体制を構築できるかが喫緊の課題であります。

マーケットの成熟化や競争激化という厳しい環境下にあります。お客様のニーズの変化に適切かつ速やかに対応できる組織力の強化と人材の育成を図り、「洋服の青山」をはじめ、各業態において積極的に出店、移転などを行い、市場シェアの拡大を図ってまいります。

当社グループは、引き続き経営資源投入の選択と集中により経営効率を高め、顧客満足度の向上と収益力の高い経営を目指すとともに、事業間のシナジーを最大化させることで、グループとしての総合力を強化してまいります。

また、変化する経営環境の中、役員はじめ従業員一人ひとりが、すべての行動において法律・倫理を遵守したコンプライアンス経営を進めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも、なお一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(10) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分 \ 期 別	第 43 期 (平成19年 3 月期)	第 44 期 (平成20年 3 月期)	第 45 期 (平成21年 3 月期)	第 46 期 (当連結会計年度) (平成22年 3 月期)
売 上 高	213,703	214,556	206,594	194,614
営 業 利 益	22,929	23,762	17,884	14,785
経 常 利 益	24,477	20,620	19,650	13,437
当 期 純 利 益	11,524	7,813	7,071	5,599
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	175円37銭	122円29銭	111円22銭	88円07銭
総 資 産	326,521	325,469	346,047	333,709
純 資 産	224,211	219,654	223,183	226,805

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づき算出しております。

第43期

紳士服販売事業における積極的な出店、移転等により、売上高は好調に推移し前期比5.4%増となりました。

第44期

紳士服販売事業における積極的な出店、移転等により、売上高は堅調に推移いたしました。

第45期

紳士服販売事業における消費環境の急激な悪化などにより、8期ぶりに減収となりました。

第46期（当連結会計年度）

第46期につきましては、前記「1. 企業集団の現況に関する事項 (1)事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

② 当社の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

期 別 区 分	第 43 期 (平成19年 3 月期)	第 44 期 (平成20年 3 月期)	第 45 期 (平成21年 3 月期)	第 46 期 (当期) (平成22年 3 月期)
売 上 高	167,539	173,059	168,237	161,323
営 業 利 益	19,694	20,315	14,976	13,009
経 常 利 益	21,898	17,789	17,288	12,263
当 期 純 利 益	10,902	5,851	6,245	4,870
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	165円90銭	91円58銭	98円23銭	76円59銭
総 資 産	284,346	282,339	302,447	290,261
純 資 産	218,214	211,640	214,315	217,078

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づき算出しております。

(11) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

(単位：百万円、%)

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
(株) 青 山 キ ャ ピ タ ル	5,000	100.0	クレジットカード事業
カジュアルランドあおやま(株)	10	100.0	カジュアル衣料品の販売
(株) エ ム ・ デ ィ ー ・ エ ス	50	100.0	演出物の企画・調達
(株) 栄 商	40	100.0	宣伝消耗品等の企画・調達
(株) ア ス コ ン	720	56.1	商業印刷物の企画・制作
ブルーリバーズ(株)	10	50.0 (10.0)	縫製加工業
(株) 青 五	200	40.0 (25.0)	100円ショップを展開

(注) 当社の出資比率の()書は、緊密な者等の所有割合で外数を記載しております。

(12) 主要な事業内容

当社グループは、当社、連結子会社7社及び非連結子会社4社により構成され、紳士服販売事業、カード事業、商業印刷事業及び雑貨販売事業の4事業を行っております。

(13) 主要な営業所及び工場

① 当社の主要な事業所

名 称	所 在 地
本 社	広島県福山市王子町一丁目3番5号
東 京 本 部	東京都台東区上野四丁目5番10号 T S C T O W E R 7 階
T S C 営 業 部	東京都港区北青山二丁目12番16号 北青山吉川ビル4階
営 業 店	全国776店舗
神 辺 商 品 セ ン タ ー	広島県福山市神辺町大字西中条字深水1727番地の1
井 原 商 品 セ ン タ ー	岡山県井原市大江町1345番地の2
田 川 商 品 セ ン タ ー	福岡県田川市大字伊田2423番地の4
千 葉 セ ン タ ー	千葉県千葉市美浜区新港32番地22号

② 当社の営業店

(単位：店)

地 域	平成21年 3 月 末 店 舗 数	平成22年 3 月 末 店 舗 数	スーツ事業	
			洋 服 の 青 山	ガ ・ ス パ ー ニ ー
北 海 道	35	34	33	1
北 海 道 地 方 計	35	34	33	1
青 森 県	9	9	9	0
岩 手 県	8	8	8	0
宮 城 県	13	13	12	1
秋 田 県	9	10	10	0
山 形 県	9	9	9	0
福 島 県	11	11	11	0
東 北 地 方 計	59	60	59	1
茨 城 県	20	17	17	0
栃 木 県	11	10	10	0
群 馬 県	15	15	14	1
埼 玉 県	38	40	38	2
千 葉 県	27	30	28	2
東 京 都	80	80	65	15
神 奈 川 県	36	42	38	4
関 東 地 方 計	227	234	210	24
新 潟 県	18	18	17	1
富 山 県	7	7	7	0
石 川 県	8	8	7	1
福 井 県	5	5	5	0
山 梨 県	4	4	4	0
長 野 県	14	15	15	0
岐 阜 県	13	12	12	0
静 岡 県	26	26	25	1
愛 知 県	43	45	43	2
中 部 地 方 計	138	140	135	5

(単位：店)

地 域			平成21年 3 月 末 店 舗 数	平成22年 3 月 末 店 舗 数	スーツ事業	
					洋 服 の 青 山	ザ ・ ス ー ツ カ ン パ ニ ー
近畿地方	三重県		13	12	12	0
	滋賀県		10	10	10	0
	京都府		17	17	16	1
	大阪府		43	44	42	2
	兵庫県		39	40	38	2
	奈良県		9	9	9	0
	和歌山県		8	8	8	0
近 畿 地 方 計			139	140	135	5
中国地方	鳥取県		3	3	3	0
	島根県		5	5	5	0
	岡山県		11	11	10	1
	広島県		22	21	19	2
	山口県		11	11	11	0
中 国 地 方 計			52	51	48	3
四国地方	徳島県		5	5	5	0
	香川県		7	7	7	0
	愛媛県		8	8	8	0
	高知県		5	5	5	0
四 国 地 方 計			25	25	25	0
九州地方	福岡県		29	29	28	1
	佐賀県		8	8	8	0
	長崎県		7	7	7	0
	熊本県		10	10	10	0
	大分県		9	9	9	0
	宮崎県		10	10	10	0
	鹿児島県		12	12	12	0
	沖縄県		7	7	7	0
九 州 地 方 計			92	92	91	1
合 計			767	776	736	40

- (注) 1. 「ユニバーサル ランゲージ」(平成22年3月末で3店舗(東京都2店舗・神奈川県1店舗))は、「ザ・スーツカンパニー」に含めております。
2. 「ザ・スーツカンパニーズ ウィークエンド」(平成22年3月末で1店舗(愛知県1店舗))は、「ザ・スーツカンパニー」に含めております。
3. 当期中に、「ザ・スーツカンパニーズ ウィークエンド」4店舗を「ザ・スーツカンパニー」に業態変更いたしました。
4. 当期中に、「ザ・スーツカンパニー」上野店を「TSC SPA OUTLET」に業態変更いたしました。

③ 子会社の主要な事業所及び工場

会社名	名称	所在地
㈱ 青山キャピタル	本社	広島県福山市船町8番14号
	支店	岡山支店(岡山県岡山市)、倉敷支店(岡山県倉敷市)
	営業所	東京営業所(東京都千代田区)、広島営業所(広島県広島市)
カジュアルランドあおやま㈱	本社	広島県福山市王子町一丁目3番5号
	営業店	全国32店舗
㈱エム・ディー・エス	本社	岡山県井原市大江町1345番地の1
㈱ 栄 商	本社	岡山県井原市大江町1345番地の1
㈱ ア ス コ ン	本社	広島県福山市港町一丁目15番27号
	支店	東京支店(東京都中央区)、名古屋支店(名古屋市中区)、大阪支店(大阪市北区)、九州支店(福岡市博多区)
ブルーリバーズ㈱	本社	広島県福山市王子町二丁目14番38号
㈱ 青 五	本社	広島県福山市王子町二丁目14番38号
	営業店	全国128店舗

④ カジュアルランドあおやま㈱の営業店

(単位:店)

地域	期別	平成22年		地域	期別	平成22年		
		平成21年 3月末 店舗数	平成22年 3月末 店舗数			平成21年 3月末 店舗数	平成22年 3月末 店舗数	
北海道	北海道	0	0	三重	三重県	0	0	
	北海道地方計	0	0		滋賀	滋賀県	0	0
東北	青森	0	0	近畿	京都	4	4	
	岩手	0	0		大阪	大阪府	4	4
	宮城	0	0		兵庫	兵庫県	7	7
	秋田	0	0		奈良	奈良県	0	0
	山形	0	0		和歌山	和歌山県	2	2
	福島	1	1		近畿地方計		17	17
	東北地方計	1	1		中国	鳥取	0	0
関東	茨城	0	0	島根		島根県	0	0
	栃木	0	0	岡山		岡山県	1	1
	群馬	0	0	広島		広島県	3	3
	埼玉	0	0	山口	山口県	0	0	
	千葉	0	0	中国地方計		4	4	
	東京	0	0	四国	徳島	1	1	
	神奈川	0	0		香川	香川県	0	0
関東地方計	0	0	愛媛		愛媛県	0	0	
中部	新潟	1	1	高知	高知県	0	0	
	富山	1	1	四国地方計		1	1	
	石川	0	0	九州	福岡	1	1	
	福井	0	0		佐賀	佐賀県	0	0
	山梨	0	0		長崎	長崎県	0	0
	長野	1	1		熊本	熊本県	0	0
	岐阜	1	1		大分	大分県	0	0
	静岡	1	1		宮崎	宮崎県	0	1
	愛知	1	2		鹿児島	鹿児島県	0	0
	中部地方計	6	7		沖縄	沖縄県	0	0
			九州地方計			1	2	
			合計			30	32	

(注) 上記には、「キャラジャ」のほか、「セカンドストリート」(平成22年3月末で1店舗(宮崎県1店舗))、及び「リーバイズストア」(平成22年3月末で1店舗(愛知県1店舗))が含まれております。

⑤ ㈱青五の営業店

(単位：店)

期 別		平成21年 2月 店 舗 数	平成22年 2月 店 舗 数	期 別		平成21年 2月 店 舗 数	平成22年 2月 店 舗 数
地 域				地 域			
北 海 道	北 海 道	19	17	三 重 県	三 重 県	3	3
	北 海 道 地 方 計	19	17		滋 賀 県	滋 賀 県	2
東 北 地 方 計	青 森 県	3	3	京 都 府	京 都 府	1	1
	岩 手 県	2	2	大 阪 府	大 阪 府	3	3
	宮 城 県	2	1	兵 庫 県	兵 庫 県	1	1
	秋 田 県	3	2	奈 良 県	奈 良 県	1	0
	山 形 県	0	0	和 歌 山 県	和 歌 山 県	1	1
	福 島 県	3	3	近 畿 地 方 計		12	11
中 部 地 方 計	茨 城 県	2	3	鳥 取 県	鳥 取 県	1	1
	栃 木 県	2	2	島 根 県	島 根 県	1	1
	群 馬 県	3	3	岡 山 県	岡 山 県	6	5
	埼 玉 県	2	1	広 島 県	広 島 県	8	8
	千 葉 県	1	1	山 口 県	山 口 県	2	1
	東 京 都	5	4	中 国 地 方 計		18	16
	神 奈 川 県	1	1	徳 島 県	徳 島 県	3	3
関 東 地 方 計	16	15	香 川 県	香 川 県	2	1	
中 部 地 方 計	新 潟 県	1	1	愛 媛 県	愛 媛 県	1	1
	富 山 県	2	2	高 知 県	高 知 県	2	2
	石 川 県	3	3	四 国 地 方 計		8	7
	福 井 県	1	1	福 岡 県	福 岡 県	9	10
	山 梨 県	1	1	佐 賀 県	佐 賀 県	3	3
	長 野 県	4	4	長 崎 県	長 崎 県	1	1
	岐 阜 県	1	1	熊 本 県	熊 本 県	1	1
	静 岡 県	3	3	大 分 県	大 分 県	3	3
	愛 知 県	4	4	宮 崎 県	宮 崎 県	5	5
	中 部 地 方 計	20	20	鹿 児 島 県	鹿 児 島 県	1	1
合 計				沖 縄 県	沖 縄 県	7	7
				九 州 地 方 計		30	31
				合 計		136	128

(14) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末
4,453名 (2,145名)	4,366名 (2,432名)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
2. 従業員数欄の()は、臨時従業員の期末における8時間換算による雇用人員であり、外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
3,872名	84名増	32.8歳	8.7年

(15) 主要な借入先

借入先	借入額
	百万円
㈱もみじ銀行	8,500
㈱三井住友銀行	4,875
㈱みずほ銀行	3,300
住友信託銀行㈱	2,890

(16) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 174,641,100株
 (2) 発行済株式の総数 67,394,016株
 (3) 1単元の株式の数 100株
 (4) 株主数 8,275名(前期末比 48名増)
 (5) 大株主

株主名	持株数	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)〈信託口〉	6,370	10.02
日本マスタートラスト信託銀行(株)〈信託口〉	3,749	5.90
(有)青山物産	3,541	5.57
青山理	2,484	3.91
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)〈信託口9〉	2,108	3.32
メロンバンク、エヌエー、エーエス エージェントフォー イッツ クライアント メロン オムニバス ユーエス ベンジョン	1,420	2.23
青山澄子	1,261	1.98
資産管理サービス信託銀行(株)〈証券投資信託口〉	1,228	1.93
星野商事(有)	1,001	1.57
(株)三井住友銀行	1,000	1.57

- (注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。
 2. 持株比率は、当事業年度の末日における発行済株式(自己株式を除く)の総数に対する割合であります。
 3. 上記のほか当社保有の自己株式3,812千株があります。

- (6) その他株式に関する重要な事項
 該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における新株予約権の状況

- ① 新株予約権の数 14,825個
- ② 目的となる株式の種類及び数 当社普通株式 1,482,500株
(新株予約権1個につき100株)

(2) 当社役員が保有する新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) 当事業年度中に従業員等に対し職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

第8回新株予約権（平成21年8月18日開催の取締役会での決議）

区分	個数	交付者数	発行価額	行使価額	権利行使期間
当社の取締役を兼務しない執行役員並びに従業員	11,465個	742名	無償	1株につき 1,664円	平成23年7月1日から 平成26年6月30日まで
当社子会社の取締役を兼務しない執行役員並びに従業員	365個	30名			

(注) 1. 新株予約権の行使の条件は、下記のとおりであります。

- ① 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社または当社子会社の、取締役を兼務しない執行役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、執行役員が任期満了により退任した場合、従業員が定年退職した場合、会社都合により地位を失った場合は、この限りではないものとします。
 - ② 新株予約権者において、降格若しくはこれに準じる事由が生じた場合は、取締役会の決議を経て、付与した新株予約権を取消若しくはこれを減ずることができるものとします。
 - ③ 新株予約権の質入れ、相続は認めないものとします。
 - ④ その他の条件については、第45回定時株主総会及び新株予約権発行に関する取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによります。
2. 新株予約権の目的となる株式の種類は、当社普通株式、新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権1個につき100株であります。

(4) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況

会社における地位及び担当	氏名	重要な兼職の状況
取締役会長 (代表取締役)	宮前 省三	㈱青山キャピタル 代表取締役社長
取締役副会長 (代表取締役)	宮前 洋昭	ブルーリバース(株) 取締役
取締役社長 (代表取締役) (兼執行役員社長)	青山 理	カジュアルランドあおやま(株) 代表取締役社長 (有)青山物産 代表取締役 ㈱青山キャピタル 取締役 ㈱青五 取締役 ㈱エム・ディー・エス 取締役 ㈱栄商 取締役
専務取締役 (専務執行役員) (企画管理本部長)	宮武 真人	カジュアルランドあおやま(株) 取締役 ㈱エム・ディー・エス 取締役 ㈱栄商 取締役
取締役 (執行役員) (営業本部長)	松川 修之	ブルーリバース(株) 取締役
取締役 (執行役員) (商品本部長)	岡野 真二	
常任監査役 (常勤)	遠藤 幸辰	㈱青山キャピタル 監査役
監査役	内林 誠之	弁護士 ヤスハラケミカル(株) 社外監査役
監査役	大木 洋	税理士 安芸観光ゴルフ(株) 社外監査役
監査役	竹川 清	公認会計士 税理士

- (注) 1. 取締役 松川修之及び岡野真二の両氏は、平成21年6月26日開催の第45回定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。
2. 平成21年6月26日開催の第45回定時株主総会終結の時をもって、取締役 青山睦雄氏は、任期満了により退任いたしました。
3. 監査役 内林誠之、大木 洋及び竹川 清の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であるとともに、㈱東京証券取引所等の定めに基づき届け出た独立役員であります。
4. 監査役 内林誠之氏は、弁護士として企業法務に精通しており、企業経営を統治する十分な見識を有するものであります。
5. 監査役 大木 洋氏は、税理士であり税務署長を経験するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査役 竹川 清氏は、公認会計士並びに税理士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

7. 当社は、平成17年6月29日より執行役員制度を導入いたしました。
平成22年3月31日現在の取締役を兼務していない執行役員は次のとおりであります。

会社における地位	氏名	担当
専務執行役員	宮川道信	開発本部長
常務執行役員	金生嘉夫	東京本部長兼広報室長
執行役員	多川幸雄	経理部長
執行役員	長谷川清秀	IT・システム部長
執行役員	平川省三	総務部長
執行役員	藤井康博	営業部長
執行役員	谷川栄治	販促部長兼情報セキュリティ担当
執行役員	畑山房則	九州地区統括兼熊本ブロック長
執行役員	藤井満典	TSC営業部長
執行役員	水谷修	TSC商品部長
執行役員	前川義之	第一商品部長

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区分	員数	支給額
取締役	7名	403百万円
監査役 (うち社外監査役)	4名 (3名)	44百万円 (25百万円)
合計	11名	448百万円

- (注) 1. 上記には、当事業年度中に退任した取締役1名を含んでおります。
2. 取締役の支給限度額は、平成18年6月29日開催の第42回定時株主総会において、年額6億円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の支給限度額は、平成5年6月29日開催の第29回定時株主総会において、年額60万円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

社外監査役 内林誠之氏並びに大木洋氏がそれぞれ兼職する、ヤスハラケミカル㈱並びに安芸観光ゴルフ㈱と当社との間には、重要な取引その他の関係はありません。

② 当社または特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③ 事業年度における主な活動状況

氏名	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況	発言状況
内 林 誠 之	16回中15回	12回中11回	取締役会及び監査役会において、主に弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
大 木 洋	16回中16回	12回中12回	取締役会及び監査役会において、主に税理士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
竹 川 清	16回中14回	12回中11回	取締役会及び監査役会において、主に公認会計士並びに税理士としての専門的見地から適宜発言を行っております。

④ 社外監査役と締結している責任限定契約の内容の概要

当社は、社外監査役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第427条第1項の最低責任限度額であります。

6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての取締役会における決定内容の概要は以下のとおりであります。

内部統制システム構築の基本方針

(1) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、社内規則（「文書管理規程」）に基づき担当部署が記録し、保存しております。

(2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 事業活動全般にわたり生じる様々なリスクのうち、経営戦略上のリスクについては、事前に関連部門においてリスクの分析やその対応策の検討を行い、必要に応じて役員会、経営会議において審議しております。

② 業務運営上のリスクについては、リスク関連情報の収集、予兆の早期発見、早期対応を行うべく関連各部門との情報交換によりリスク管理を行っております。

特に個人情報に関しては、「情報セキュリティ担当役員」を設けており、マニュアルの更新、社内教育の徹底とともに情報システムを含めた社内管理体制を今後とも強化してまいります。

③ 不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、情報連絡チーム及び顧問弁護士等を含む外部アドバイザーチームを組織し、迅速な対応を行い、損失の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整えてまいります。

(3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 経営と執行の分離を進めるために執行役員制度を導入し、執行役員には責任と権限を大幅に委譲することで、迅速な意思決定と業務執行を行っております。

② 取締役、執行役員並びに監査役による経営会議は、経営全般の重要事項を審議し、部門活動の総合調整と業務執行の意思統一を図ることを目的に原則月1回開催しております。

③ 取締役会において、年度予算の策定、見直し及び月次・四半期業績の管理を行っております。

④ 取締役並びに監査役からなる役員会を原則毎週開催し取締役会付議議案の検討や情報の共有化を行い意思疎通を図っております。

(4) 取締役・従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 役員、従業員が法令及び社会通念等を遵守した行動を取るための行動規範として、規程（コンプライアンス・マニュアル）を制定しており、今後も、一層の遵守に努めてまいります。
- ② 社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、企業活動における法令遵守、営業上の諸問題に対する対応を検討しております。
- ③ 「コンプライアンス委員会」には、連結対象会社をメンバーに加えており、グループ内の業務活動が適正かつ効率的に行われているかチェックしております。
- ④ 役員及び従業員が企業倫理及び法令遵守上疑義ある行為等について情報提供を行う手段として内部通報制度を設けており、今後も、同制度を充実させてまいります。
- ⑤ 内部監査部門として、社長直轄の検査部・東京検査部が設置され内部業務監査を行っており、監査結果については、四半期に1回関係者の出席のもと委員会を開催し、迅速な対応に努めております。
- ⑥ 「職務分掌権限規程」に基づき、効率的な業務執行を行っております。

(5) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 役員派遣並びに子会社を管理する部署を設け、子会社とのコーポレート・ガバナンス体制を構築しております。
- ② 経営上の重要事項については、親会社において承認を求めています。
- ③ 業務執行状況、財務状況等について、定期的に報告を求めています。
- ④ 危機発生時における親会社への連絡、または親会社による指示、監督を行う体制を構築しております。

(6) 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する体制並びにその従業員の取締役からの独立性に関する事項

- ① 現在、監査役の職務を補助すべき従業員としては、兼任の従業員がおります。
- ② 監査役の職務を補助すべき従業員の人事異動等については、あらかじめ監査役に承認を得るものとしております。

(7) 取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び従業員は、随時、監査役に報告することとしております。主な報告事項は次のとおりであります。

- ① 当社または当社グループ全体に影響を及ぼす重要決定事項
- ② 当社及びグループ会社の業績状況
- ③ 当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した場合、当該事実に関する事項
- ④ 内部監査の実施状況または業務遂行の状況
- ⑤ 重要な開示情報の内容
- ⑥ 上記①～⑤に該当する稟議書、報告書は原則として常勤監査役へ回付することといたしております。

(8) その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役と代表取締役との間で、必要に応じて意見交換を行っております。

連結貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	172,492	流動負債	68,251
現金及び預金	31,347	支払手形及び買掛金	15,488
受取手形及び売掛金	11,986	短期借入金	10,325
有価証券	34,468	1年内償還予定の社債	10,000
たな卸資産	40,158	未払金	20,168
繰延税金資産	1,693	未払法人税等	2,063
営業貸付金	49,326	賞与引当金	1,221
その他	4,353	その他	8,983
貸倒引当金	△841	固定負債	38,652
固定資産	161,217	社債	19,000
有形固定資産	102,978	長期借入金	10,440
建物及び構築物	60,662	退職給付引当金	3,395
機械装置及び運搬具	3,464	ポイント引当金	2,767
土地	33,109	その他	3,049
建設仮勘定	489		
その他	5,252	負債合計	106,904
無形固定資産	2,171	純資産の部	
借地権	777	株主資本	242,201
商標権	78	資本金	62,504
ソフトウェア	1,148	資本剰余金	62,975
コンテンツ	26	利益剰余金	128,968
電話加入権	126	自己株式	△12,247
その他	14	評価・換算差額等	△17,437
投資その他の資産	56,067	その他有価証券評価差額金	170
投資有価証券	8,908	土地再評価差額金	△17,607
長期貸付金	8,464	新株予約権	246
繰延税金資産	8,081	少数株主持分	1,794
敷金及び保証金	28,146		
その他	2,493		
貸倒引当金	△26		
		純資産合計	226,805
資産合計	333,709	負債及び純資産合計	333,709

連結損益計算書

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		194,614
売 上 原 価		87,488
売 上 総 利 益		107,125
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		92,340
営 業 利 益		14,785
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	475	
受 取 配 当 金	211	
不 動 産 賃 貸 料	398	
そ の 他	571	1,656
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	304	
デ リ バ テ ィ ブ 評 価 損	1,065	
為 替 差 損	1,455	
そ の 他	178	3,004
経 常 利 益		13,437
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	30	30
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	780	
減 損 損 失	2,235	
そ の 他	9	3,024
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		10,443
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	2,456	
法 人 税 等 調 整 額	2,196	4,653
少 数 株 主 利 益		190
当 期 純 利 益		5,599

連結株主資本等変動計算書

（平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで）

（単位：百万円）

項 目	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成21年3月31日残高	62,504	62,975	126,365	△12,245	239,600
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△2,861		△2,861
当期純利益			5,599		5,599
土地再評価差額金の取崩			△135		△135
自己株式の取得				△1	△1
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	2,602	△1	2,601
平成22年3月31日残高	62,504	62,975	128,968	△12,247	242,201

項 目	評 価 ・ 換 算 差 額 等				新株予約権	少数株主 持 分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計			
平成21年3月31日残高	△398	△64	△17,739	△18,203	123	1,662	223,183
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△2,861
当期純利益							5,599
土地再評価差額金の取崩							△135
自己株式の取得							△1
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	569	64	132	765	122	132	1,021
連結会計年度中の変動額合計	569	64	132	765	122	132	3,622
平成22年3月31日残高	170	—	△17,607	△17,437	246	1,794	226,805

連 結 注 記 表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社 7社 カジュアルランドあおやま㈱、ブルーリバーズ㈱、
㈱青山キャピタル、㈱アスコン、㈱青五、
㈱エム・ディー・エス、㈱栄商
主要な非連結子会社 青山洋服股份有限公司、
青山洋服商業（上海）有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用非連結子会社 一 社
持分法適用関連会社 一 社
主要な持分法非適用非連結子会社 青山洋服股份有限公司、
青山洋服商業（上海）有限公司

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用非連結子会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

㈱青山キャピタル
㈱青五
㈱エム・ディー・エス
㈱栄商

いずれも決算日 2月末日

連結子会社の決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）

その他有価証券 時価のあるもの：決算期末日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、
売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの：移動平均法による原価法

② デリバティブ取引 時価法

③ たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商 品：主として個別法

製品、仕掛品：個別法

原 材 料：移動平均法

貯 蔵 品：最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 a 平成19年3月31日までに取得したもの

（リース資産を除く） 旧定率法

ただし連結子会社の建物（建物付属設備を除く）は主として
旧定額法によっております。

b 平成19年4月1日以後に取得したもの

定率法

ただし連結子会社の建物（建物付属設備を除く）は主として
定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 6年～39年、50年

機械装置及び運搬具 3年～12年

そ の 他 3年～20年

② 無形固定資産 定額法

（リース資産を除く）

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用
可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用
しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
- ③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年～8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から損益処理しております。
過去勤務債務は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額を費用処理しております。
- ④ ポイント引当金 販売促進を目的とするポイントカード制度に基づき、顧客に付与したポイントの利用に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(4) のれんの償却に関する事項

のれんは、3年間で均等償却しております。

(5) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(6) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- ① 繰延資産の処理方法
社債発行費 支出時に全額費用計上しております。
- ② ヘッジ会計の方法
ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理
ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象)
金利スワップ 変動金利借入等
- ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。
- ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ手段の変動額累計とヘッジ対象の変動額累計とを比較し、その変動額の比率等によって有効性の評価を行うものとしております。
- ③ 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更
表示方法の変更

前連結会計年度まで、区分掲記しておりました「特許権」については、重要性がなくなったため、当連結会計年度より無形固定資産の「その他」に含めて表示しております。
なお、当連結会計年度の「特許権」は0百万円であります。

前連結会計年度まで、区分掲記しておりました「役員・従業員に対する保険積立金」については、重要性がなくなったため、当連結会計年度より投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。

なお、当連結会計年度の「役員・従業員に対する保険積立金」は415百万円であります。

前連結会計年度まで、区分掲記しておりました「為替予約」については、重要性を勘案して、当連結会計年度より流動負債の「その他」に含めて表示しております。

なお、当連結会計年度の「為替予約」は6,219百万円であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 72,174百万円

2. 事業用土地の再評価

当社及び連結子会社1社は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額により算出
- ・再評価を行った年月日…平成14年3月31日
- ・再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額…△2,844百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 67,394,016株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,589	25	平成21年 3月31日	平成21年 6月29日
平成21年11月10日 取締役会	普通株式	1,271	20	平成21年 9月30日	平成21年 11月27日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額(百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,271	20	平成22年 3月31日	平成22年 6月30日

3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 273,000株

(金融商品に関する注記)

(追加情報)

金融商品に関する会計基準等の適用

当連結会計年度から平成20年3月10日改正の「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第10号)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第19号)を適用しております。

これによる各利益に与える影響はありません。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入及び社債の発行による方針です。デリバティブは、外貨建ての営業債権債務について、為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

当社の連結子会社では、カード事業に付帯するローン事業を行っております。当該事業を行うため、提出会社や銀行からの借入による間接金融のほか、社債の発行による資金調達を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を随時把握する体制としております。

国内の取引先及び個人に対する営業貸付金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、連結子会社のローン事業管理規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し、運営をしております。これらの与信管理は、審査部のほかりスク管理部により行われ、定期的に開催される取締役会で、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックを行っております。なお、営業貸付金のうち、98%が特定の債務者に対するものであります。

投資有価証券である株式は、市場価値の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

長期貸付金並びに敷金及び保証金は、店舗の新規出店時に貸主に差し入れる建設協力金並びに敷金及び保証金であり、貸主の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、担当部署が貸主ごとの信用状況を随時把握する体制としております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払金は、1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引にかかる資金調達であり、社債並びに長期借入金(原則として5年以内)は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、支払金利の変動リスクを回避し、支払手段の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用する場合があります。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているものについては、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や社債、借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	31,347	31,347	—
(2) 受取手形及び売掛金	11,986	11,986	—
(3) 営業貸付金	49,326	48,719	△607
(4) 有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	35,472	35,475	3
②その他有価証券	5,281	5,281	—
(5) 長期貸付金	8,464	8,464	—
(6) 敷金及び保証金	28,146	27,987	△158
資産計	170,023	169,261	△762
(1) 支払手形及び買掛金	15,488	15,488	—
(2) 短期借入金	10,325	10,325	—
(3) 1年内償還予定の社債	10,000	10,000	—
(4) 未払金	20,168	20,168	—
(5) 社債	19,000	19,156	156
(6) 長期借入金	10,440	10,422	△17
負債計	85,422	85,560	138
デリバティブ取引 (※)			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	(6,218)	(6,218)	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	(6,218)	(6,218)	—

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については () で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 営業貸付金

営業貸付金の時価について、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状況が実行後、大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。一方、固定金利によるものは、貸付金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、貸倒懸念債権については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値、または、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。なお、営業貸付金のうち、当該貸付を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。また、信託受益権及びコマースペーパーについては、短期間で償還されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期貸付金

長期貸付金は、建設協力金であり、その時価については、信用リスクが僅少であるため回収予定額を契約期間に対応する安全債券の利率で割り引いて算出する方法によっております。

(6) 敷金及び保証金

敷金及び保証金のうち、将来キャッシュ・フローの見積りが可能であるものの時価については、信用リスクが僅少であるため回収予定額を契約期間に対応する安全債券の利率で割り引いて算出する方法によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金並びに(2)短期借入金、(3)1年内償還予定の社債、(4)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 社債並びに(6)長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、取引先金融機関から提示された価格等によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式(連結貸借対照表計上額2,622百万円)は市場価値がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

- 1株当たり純資産額 3,535円07銭
- 1株当たり当期純利益 88円07銭

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

連結損益計算書上の当期純利益	5,599百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円
普通株式に係る当期純利益	5,599百万円
普通株式の期中平均株式数	63,581,709株

(その他の注記)

1. 減損会計に関する注記

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	種類	場所
営業店舗	建物及び構築物、 器具備品、土地、その他	京都府京都市他、 合計54物件
賃貸用店舗（閉鎖店）	建物及び構築物、 器具備品、土地、その他	福岡県直方市他、 合計18物件

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗毎に、また、賃貸資産については、閉鎖した店舗の各物件毎にグルーピングしております。

競争の激化、賃料相場の低下等により収益性の低下している物件について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（2,235百万円）として特別損失に計上いたしました。減損損失の内訳は、建物1,537百万円、構築物292百万円、器具備品234百万円、土地140百万円、その他30百万円であります。

なお、各資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により評価しております。

2. ストック・オプション等関係に関する注記

- (1) 当連結会計年度における費用計上額及び科目名
 販売費及び一般管理費の株式報酬費用 127百万円
- (2) 権利不行使により利益として計上した金額 4百万円
- (3) ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

① ストック・オプションの内容

会社名	青山商事㈱
決議年月日	平成16年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社及び当社子会社の取締役15、当社及び当社子会社の従業員966
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 1,439,000
付与日	平成16年9月1日
権利確定条件	付与日(平成16年9月1日)から権利確定日(平成18年7月2日)まで継続して勤務していること及び権利行使時において当社または当社子会社の取締役及び従業員の地位にあること。ただし、定年退職または会社都合により地位を失った場合はこの限りではない。
対象勤務期間	平成16年9月1日～平成18年7月2日
権利行使期間	平成18年7月3日～平成21年6月30日

会社名	青山商事㈱
決議年月日	平成17年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社及び当社子会社の従業員の合計104
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 111,500
付与日	平成17年7月26日
権利確定条件	付与日(平成17年7月26日)から権利確定日(平成19年7月1日)まで継続して勤務していること及び権利行使時において当社または当社子会社の従業員の地位にあること。ただし、定年退職または会社都合により地位を失った場合はこの限りではない。
対象勤務期間	平成17年7月26日～平成19年7月1日
権利行使期間	平成19年7月2日～平成22年6月30日

会社名	青山商事㈱
決議年月日	平成18年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社及び当社子会社の従業員の合計112
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 119,500
付与日	平成18年7月25日
権利確定条件	付与日(平成18年7月25日)から権利確定日(平成20年6月30日)まで継続して勤務していること及び権利行使時において当社または当社子会社の従業員の地位にあること。ただし、定年退職または会社都合により地位を失った場合はこの限りではない。
対象勤務期間	平成18年7月25日～平成20年6月30日
権利行使期間	平成20年7月1日～平成23年6月30日

会社名	青山商事㈱
決議年月日	平成19年6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社及び当社子会社の従業員の合計101
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 109,500
付与日	平成19年9月3日
権利確定条件	付与日(平成19年9月3日)から権利確定日(平成21年6月30日)まで継続して勤務していること及び権利行使時において当社または当社子会社の従業員の地位にあること。ただし、定年退職または会社都合により地位を失った場合はこの限りではない。
対象勤務期間	平成19年9月3日～平成21年6月30日
権利行使期間	平成21年7月1日～平成24年6月29日

会社名	青山商事㈱
決議年月日	平成20年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員62
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 66,500
付与日	平成20年8月5日
権利確定条件	付与日(平成20年8月5日)から権利確定日(平成22年6月30日)まで継続して勤務していること及び権利行使時において当社の従業員の地位にあること。ただし、定年退職または会社都合により地位を失った場合はこの限りではない。
対象勤務期間	平成20年8月5日～平成22年6月30日
権利行使期間	平成22年7月1日～平成25年6月28日

会社名	青山商事㈱
決議年月日	平成21年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社及び当社子会社の取締役を兼務しない執行役員並びに従業員の合計772
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 1,183,000
付与日	平成21年8月18日
権利確定条件	付与日(平成21年8月18日)から権利確定日(平成23年6月30日)まで継続して勤務していること及び権利行使時において、当社または当社子会社の、取締役を兼務しない執行役員または従業員の地位にあること。ただし、執行役員が任期満了により退任した場合、従業員が定年退職した場合、会社都合により地位を失った場合は、この限りではない。
対象勤務期間	平成21年8月18日～平成23年6月30日
権利行使期間	平成23年7月1日～平成26年6月30日

② ストック・オプションの規模及びその変動状況

a ストック・オプションの数

会社名	青山商事(株)	青山商事(株)
決議年月日	平成16年6月29日	平成17年6月29日
権利確定前		
期首(株)	—	—
付与(株)	—	—
失効(株)	—	—
権利確定(株)	—	—
未確定残(株)	—	—
権利確定後		
期首(株)	631,800	87,000
権利確定(株)	—	—
権利行使(株)	—	—
失効(株)	631,800	6,500
未行使残(株)	—	80,500

会社名	青山商事(株)	青山商事(株)
決議年月日	平成18年6月29日	平成19年6月28日
権利確定前		
期首(株)	—	100,000
付与(株)	—	—
失効(株)	—	3,500
権利確定(株)	—	96,500
未確定残(株)	—	—
権利確定後		
期首(株)	104,500	96,500
権利確定(株)	—	—
権利行使(株)	—	—
失効(株)	2,000	6,500
未行使残(株)	102,500	90,000

会社名	青山商事(株)	青山商事(株)
決議年月日	平成20年6月27日	平成21年6月26日
権利確定前		
期首(株)	61,500	1,183,000
付与(株)	—	—
失効(株)	7,500	27,500
権利確定(株)	—	—
未確定残(株)	54,000	1,155,500
権利確定後		
期首(株)	—	—
権利確定(株)	—	—
権利行使(株)	—	—
失効(株)	—	—
未行使残(株)	—	—

b 単価情報

会社名	青山商事(株)	青山商事(株)
決議年月日	平成16年6月29日	平成17年6月29日
権利行使価格(円)	2,734	2,840
行使時平均株価(円)	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	—	—

会社名	青山商事(株)	青山商事(株)
決議年月日	平成18年6月29日	平成19年6月28日
権利行使価格(円)	3,736	3,397
行使時平均株価(円)	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	68,700(1株当たり687)	51,400(1株当たり514)

会社名	青山商事(株)	青山商事(株)
決議年月日	平成20年6月27日	平成21年6月26日
権利行使価格(円)	1,958	1,664
行使時平均株価(円)	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	29,200(1株当たり292)	31,200(1株当たり312)

(4) 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

- (1) 使用した算定技法
ブラック・ショールズ式
- (2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法
 - ① 株価変動性 33.907%
平成18年3月17日～平成21年8月14日の株価実績に基づき算定
 - ② 予想残存期間 3.4年
十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
 - ③ 予想配当 45円/株
平成21年3月期の配当実績によっております。
 - ④ 無リスク利率 0.412%
予想残存期間と同じ残存期間の国債利回りが無いため、予想残存期間と近似する残存期間の国債の利回りを用いております。
- (5) スtock・オプションの権利確定数の見積方法
過去発行のストック・オプションの退職による失効実績に基づき、権利不確定による失効数を見積り算定しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成22年5月6日

青山商事株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	土 居 正 明	Ⓔ
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	米 沢 颯	Ⓔ
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	西 野 裕 久	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、青山商事株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、青山商事株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	128,372	流動負債	44,570
現金及び預金	23,555	買掛金	12,224
売掛金	9,162	未払金	21,149
有価証券	34,468	未払費用	922
商品	36,015	未払法人税等	1,866
貯蔵品	369	前受金	71
前渡金	122	預り金	47
関係会社短期貸付金	21,000	賞与引当金	1,065
前払費用	2,163	為替予約	6,219
繰延税金資産	1,033	その他	1,002
未収収益	80	固定負債	28,613
その他	406	社債	10,000
貸倒引当金	△4	長期借入金	10,000
固定資産	161,889	退職給付引当金	3,228
有形固定資産	98,866	ポイント引当金	2,757
建物	48,509	その他	2,626
構築物	9,441		
機械及び装置	3,416		
車両運搬具	5	負債合計	73,183
器具備品	4,848		
土地	32,156	純資産の部	
建設仮勘定	488	株主資本	234,082
無形固定資産	1,887	資本金	62,504
借地権	777	資本剰余金	62,975
商標権	68	資本準備金	62,526
ソフトウェア	929	その他資本剰余金	449
電話加入権	112	利益剰余金	120,849
投資その他の資産	61,134	利益準備金	2,684
投資有価証券	7,737	その他利益剰余金	118,165
関係会社株式	8,144	別途積立金	114,200
関係会社出資金	64	繰越利益剰余金	3,965
長期貸付金	8,299	自己株式	△12,247
長期前払費用	1,583	評価・換算差額等	△17,250
繰延税金資産	7,531	その他有価証券評価差額金	170
敷金及び保証金	27,369	土地再評価差額金	△17,420
その他	416	新株予約権	246
貸倒引当金	△12		
		純資産合計	217,078
資産合計	290,261	負債純資産合計	290,261

損 益 計 算 書

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		161,323
売 上 原 価		67,495
売 上 総 利 益		93,828
販売費及び一般管理費		80,818
営 業 利 益		13,009
営業外収益		
受 取 利 息	573	
有 価 証 券 利 息	146	
受 取 配 当 金	433	
不 動 産 賃 貸 料	627	
そ の 他	406	2,188
営業外費用		
支 払 利 息	269	
デ リ バ テ ィ ブ 評 価 損	1,046	
為 替 差 損	1,458	
そ の 他	160	2,934
経 常 利 益		12,263
特別利益		
固 定 資 産 売 却 益	25	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	13	38
特別損失		
固 定 資 産 除 売 却 損	734	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	691	
減 損 損 失	1,952	
そ の 他	9	3,388
税引前当期純利益		8,914
法人税、住民税及び事業税	1,959	
法人税等調整額	2,084	4,044
当 期 純 利 益		4,870

株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

項 目	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計
平成21年3月31日残高	62,504	62,526	449	62,975
事業年度中の変動額				
別途積立金の積立				
剰余金の配当				
当期純利益				
土地再評価差額金の取崩				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—
平成22年3月31日残高	62,504	62,526	449	62,975

項 目	株 主 資 本					
	利 益 剰 余 金				自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
別途積立金		繰越利益剰余金				
平成21年3月31日残高	2,684	111,000	5,292	118,976	△12,245	232,210
事業年度中の変動額						
別途積立金の積立		3,200	△3,200	—		—
剰余金の配当			△2,861	△2,861		△2,861
当期純利益			4,870	4,870		4,870
土地再評価差額金の取崩			△135	△135		△135
自己株式の取得					△1	△1
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	—	3,200	△1,326	1,873	△1	1,871
平成22年3月31日残高	2,684	114,200	3,965	120,849	△12,247	234,082

項 目	評 価 ・ 換 算 差 額 等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	土地再評価 差 額 金	評価・換算 差額等合計		
平成21年3月31日残高	△398	△64	△17,556	△18,019	123	214,315
事業年度中の変動額						
別途積立金の積立						—
剰余金の配当						△2,861
当期純利益						4,870
土地再評価差額金の取崩						△135
自己株式の取得						△1
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	568	64	135	768	122	891
事業年度中の変動額合計	568	64	135	768	122	2,762
平成22年3月31日残高	170	—	△17,420	△17,250	246	217,078

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 償却原価法 (定額法)

子 会 社 株 式 移動平均法による原価法

その他有価証券 時価のあるもの：決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの：移動平均法による原価法

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法) によっております。

商 品：個別法

貯蔵品：最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

有 形 固 定 資 産 (1) 平成19年3月31日以前に取得したもの
旧定率法

(2) 平成19年4月1日以後に取得したもの
定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 6年～39年、50年

構 築 物 10年～50年

機械及び装置 12年

器具備品 3年～20年

無 形 固 定 資 産 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞 与 引 当 金 従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (3年) による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期より損益処理しております。

ポイント引当金 販売促進を目的とするポイントカード制度に基づき、顧客に付与したポイントの利用に備えるため、当期末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

- | | | |
|---|--------------|---|
| ① | ヘッジ会計の方法 | 繰延ヘッジ処理 |
| ② | ヘッジ手段とヘッジ対象 | (ヘッジ手段) (ヘッジ対象)
金利スワップ 変動金利借入等 |
| ③ | ヘッジ方針 | デリバティブ取引に関する内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。 |
| ④ | ヘッジの有効性評価の方法 | ヘッジ手段の変動額累計とヘッジ対象の変動額累計とを比較し、その変動額の比率等によって有効性の評価を行うものとしております。 |

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

表示方法の変更

前事業年度まで、区分掲記しておりました「出資金」については、重要性がなくなったため、当事業年度より投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。
なお、当事業年度の「出資金」は0百万円であります。

前事業年度まで、区分掲記しておりました「役員・従業員に対する保険積立金」については、重要性がなくなったため、当事業年度より投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。

なお、当事業年度の「役員・従業員に対する保険積立金」は400百万円であります。

(貸借対照表に関する注記)

- | | | |
|----|--------------------|-----------|
| 1. | 有形固定資産の減価償却累計額 | 70,387百万円 |
| 2. | 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 | |
| | 関係会社に対する金銭債権 | 211百万円 |
| | 関係会社に対する金銭債務 | 1,447百万円 |
| 3. | 事業用土地の再評価 | |

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額により算出
- ・再評価を行った年月日…平成14年3月31日
- ・再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額
…△2,638百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

- | | |
|-----------------|-----------|
| 営業取引による取引高 | 10,185百万円 |
| 営業取引以外の取引による取引高 | 773百万円 |

(株主資本等変動計算書関係)

自己株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式(株)	3,811,467	1,234	—	3,812,701

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 1,234株

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

未払事業税等	202百万円
賞与引当金	429百万円
貸倒引当金	6百万円
退職給付引当金	1,302百万円
長期末払金	322百万円
ポイント引当金	1,112百万円
減価償却費	2,665百万円
減損損失	2,582百万円
投資有価証券評価損	451百万円
関係会社株式評価損	744百万円
その他	274百万円
繰延税金資産小計	10,093百万円
評価性引当額	△1,412百万円
繰延税金資産合計	8,680百万円

(繰延税金負債)

その他の有価証券評価差額金	△114百万円
繰延税金負債合計	△114百万円
繰延税金資産の純額合計	8,565百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な事項別の内訳

法定実効税率 40.33%

(調整)

交際費等永久に損金に算入されない項目	0.08%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.41%
住民税均等割等	3.36%
評価性引当額	3.32%
その他	△0.31%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.37%

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

取得価額相当額	1,644百万円
減価償却累計額相当額	936百万円
期末残高相当額	707百万円

なお、取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。

2. 未経過リース料期末残高相当額の期末残高

未経過リース料期末残高相当額

1年以内	322百万円
1年超	385百万円
合計	707百万円

なお、未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。

3. 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	426百万円
減価償却費相当額	426百万円

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
			役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	㈱青山キャピタル (注)	所有 直接 100.0%	兼任3人	資金の貸付	資金の貸付	—	関係会社 短期貸付金	19,000

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

㈱青山キャピタルに対する貸付金の利率については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- 1株当たり純資産額 3,410円31銭
- 1株当たり当期純利益 76円59銭

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

損益計算書上の当期純利益	4,870百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円
普通株式に係る当期純利益	4,870百万円
普通株式の期中平均株式数	63,581,709株

(その他の注記)

1. 減損会計に関する注記

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	種類	場所
営業店舗	建物、構築物、 器具備品、土地、その他	京都府京都市他、 合計27物件
賃貸用店舗（閉鎖店）	建物、構築物、 器具備品、土地、その他	福岡県直方市他、 合計21物件

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗毎に、また、賃貸資産については、閉鎖した店舗の各物件毎にグルーピングしております。

競争の激化、賃料相場の低下等により収益性の低下している物件について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,952百万円）として特別損失に計上いたしました。減損損失の内訳は、建物1,342百万円、構築物252百万円、器具備品201百万円、土地140百万円、その他14百万円であります。

なお、各資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により評価しております。

2. ストック・オプション等関係に関する注記

連結注記表に記載しているため、記載を省略しております。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成22年5月6日

青山商事株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	土 居 正 明	Ⓜ
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	米 沢 颯	Ⓜ
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	西 野 裕 久	Ⓜ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、青山商事株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第46期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第46期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行なわれることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年5月11日

青山商事株式会社	監査役会
常任監査役（常勤）	遠 藤 幸 辰 ㊟
社外監査役	内 林 誠 之 ㊟
社外監査役	大 木 洋 ㊟
社外監査役	竹 川 清 ㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様に対する利益還元は重要な経営課題であると認識しており、一層の利益還元を図るべく、配当性向30%を目処とした一部業績連動の配当を実施しております。

なお、この配当性向はデリバティブ評価損益など特殊・特別な損益を損益計算から除外し計算した当社単独の当期純利益に対する配当性向としております。

具体的には、安定的な配当として、1株につき普通配当40円（中間配当20円、期末配当20円）とし、配当性向30%を目処に計算した配当が、40円を上回る場合は、その差を業績連動配当として期末に特別配当とさせていただきます。

この配当方針に従い、当期の期末配当につきましては、普通配当として1株につき20円とさせていただきますと存じます。

なお、中間配当として、1株につき20円をお支払いしておりますので、年間配当は、1株につき40円となります。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき20円

その内訳

普通配当	20円
配当総額	1,271,626,300円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成22年6月30日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

その他の剰余金の処分につきましては、経営の健全な発展を期し、今後の経営環境を勘案して財務体質の強化を図るため、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金	2,200,000,000円
-------	----------------

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金	2,200,000,000円
---------	----------------

第2号議案 定款一部変更の件

1. 定款変更の理由

今後の事業展開に備えるため、現行定款第2条につきまして事業の目的を追加するものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(目的)	(目的)
第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。
(1) ～ (6) (条文省略)	(1) ～ (6) (現行どおり)
(新 設)	<u>(7) テレビゲームソフトの売買に関する事業</u>
(新 設)	<u>(8) 音楽用コンパクトディスク及びレーザーディスク、デジタルビデオディスク及びビデオテープの売買に関する事業</u>
(新 設)	<u>(9) 電気通信機器の販売に関する事業</u>
(新 設)	<u>(10) 古物の売買に関する事業</u>
(新 設)	<u>(11) 倉庫業</u>
(新 設)	<u>(12) ソフトウェアの販売に関する事業</u>
(新 設)	<u>(13) 商標権、特許権、著作権等の知的財産権の取得、貸与及び販売に関する事業</u>
<u>(7)</u> (条文省略)	<u>(14)</u> (現行どおり)

第3号議案 ストックオプションとしての新株予約権の発行の件

会社法第236条、同第238条及び同第239条の規定に基づき、ストックオプションの実施を目的として、当社従業員に対し新株予約権を発行することにつき、ご承認をお願いいたしたいと存じます。

1. **株主以外の者に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由**

当社従業員の業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的とし、新株予約権を無償で発行するものであります。
2. **新株予約権の発行要領**
 - (1) **新株予約権の割当てを受ける者**

当社従業員に割当てするものとする。
 - (2) **新株予約権の目的たる株式の種類及び数**

当社普通株式 54,500株（上限）

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整による1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができるものとする。
 - (3) **発行する新株予約権の総数**

545個を上限とする。なお、新株予約権1個当たりの目的となる株式数（以下、「付与株数」という。）は100株とする。ただし、上記2. (2) に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。
 - (4) **新株予約権の払込金額又はその算定方法**

金銭の払い込みを要しないものとする。
 - (5) **新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法**

各新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株数を乗じた金額とする。

1株当たりの行使価額は、新株予約権発行日の属する月の前月各日（取引が成立しない日を除く）における大阪証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。

ただし、その金額が新株予約権発行の日における大阪証券取引所における当社株式普通取引の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、新株予約権発行の日の終値とする。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行うことができるものとする。

(6) 新株予約権の権利行使期間

平成24年7月2日から平成27年6月30日まで（3年間）

(7) 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社従業員の地位にあることを要する。ただし、定年退職または会社都合により地位を失った場合は、この限りではない。
- ② 新株予約権者において、降格もしくはこれに準じる事由が生じた場合は、取締役会の決議を経て、付与した新株予約権を取消もしくはこれを減らすことができるものとする。
- ③ 新株予約権の質入れ、相続は認めないものとする。
- ④ その他の条件については、第46回定時株主総会及び新株予約権発行に関する取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(8) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金の額

自己株式を充当するため株式を発行しないものとする。

(9) 新株予約権の取得に関する事項

- ① 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、新株予約権は無償で取得することができるものとする。
- ② 本件新株予約権は、新株予約権者が(7)①及び②に定める規定により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合及び新株予約権者が死亡した場合は、その新株予約権を無償で取得することができるものとする。

(10) 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。

(11) 新株予約権の割当日

当社第46回定時株主総会承認後、取締役会において定めるものとする。

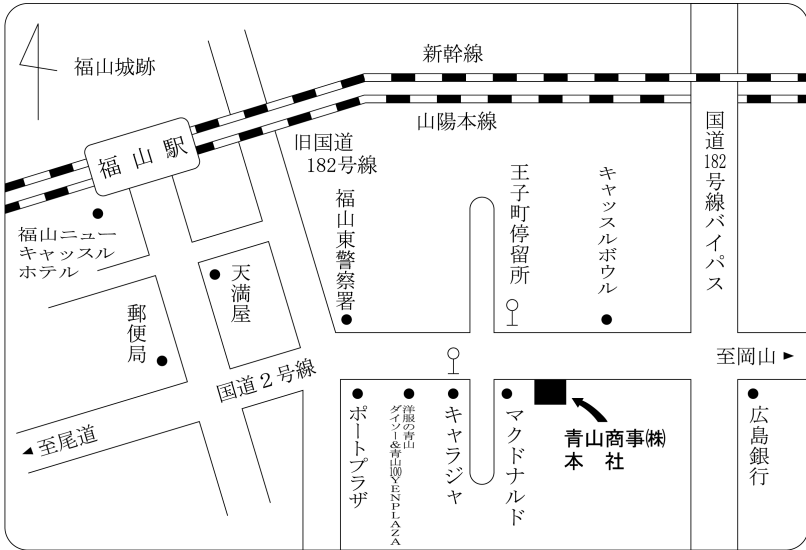
(12) 新株予約権証券を発行する場合の取扱い

新株予約権証券は発行しないものとする。

以 上

(株主総会会場ご案内略図)

会 場 広島県福山市王子町一丁目3番5号
青山商事株式会社 本社4階会議室
電話 (084) 920-0050



◎交通 JR山陽新幹線・山陽本線福山駅から2km
中国バス・井笠バス王子町停留所前